

令和3年度第5回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：令和3年12月21日(火) 14:00～16:00

会場：第二庁舎10階 講堂

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 水道事業経営戦略の見直し（案）について

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔委 員〕

値上げすれば個人や法人は今まで以上に節水努力をするが、今回の見直しでは使用水量の減少を反映させていないのか。

〔事務局〕

値上げによる需要の動向を見込むのは難しいため反映していない。しかし、4年ごとに見直しを行っていくので、現在の動向での参考資料として御理解いただきたい。

〔委 員〕

企業債の償還方法について、一般的には元本均等方式の方が利息は少ないと言われているが、元利均等と元本均等のどちらの方式か。

〔事務局〕

元利均等償還で規定の計算方法で利息を算出している。この方式にしている理由の一つは、企業債は年度間の平準化を目的としているためである。

〔委 員〕

昭和60年から減価償却の耐用年数を80年に見直しているが、80年のものを40年で計算しているのだから、減価償却の額を多く計上していると思うが、実際に収益はもう少しあったということか。

〔事務局〕

公営企業法で規定されている耐用年数40年で減価償却を行っている。

〔委 員〕

資料に、「この水道料金の水準・体系について検討します」とあるが、現在の固定比率と水道料金の割合36パーセントを上げるという趣旨か。比率を上げていくということは、所得の低い人にとっては、負担の重い制度だと思う。

〔事務局〕

平成29年に水道の基本料金だけを値上げしているが、その際に、基本料金と逓増性の構成をどうするのかも含めて検討している。

〔委 員〕

今後、高度浄水処理設備を導入するということだが、具体的にどのような方式でやるのか。

〔事務局〕

犀川浄水場に活性炭の注入設備を設置してカビ臭等においの物質を除去している。東京都のような大都市ではオゾンも使っているが、長野市では水源自体がオゾンを入れて処理するほど汚れていないので、活性炭だけでも十分除去できる。

〔委 員〕

10月頃に群馬県で亜硝酸態窒素によって、病院にいた子供が被害に遭う事例があった。

亜硝酸態窒素の水質基準は 0.04 p p m（ピーピーエム）とかなり低いが、長野市は亜硝酸態窒素の状況はどうなっているのか。

〔事務局〕

基準を大幅に下回っていて、0.04 p p mより低い水準となっている。

〔委員〕

令和3年度の決算見込が、ほかの年度と比べると金額がかなり大きくなっている。これは、建設改良費を増やして事業を一気に進めるという計画があったのか。また、企業債の借入れが30億7,000万円となっている。何か有利なものがあったのか。

〔事務局〕

令和2年度中に完了しなかった事業（繰越事業）も決算額に含めているためである。令和4年度以降は、翌年に繰り越すものは入っていない。前の年度から繰り越されるものと、翌年度に繰り越すものがあるので、令和3年度見込額だけが大きくなっている。

(2) パブリックコメントの実施について

○事務局から説明

○質疑応答・意見

なし

(3) 上田長野地域水道事業広域化研究会の検討経過

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔委員〕

今は長野上田間で広域化を進めているが、規模が大きい方が良いとすれば、長野県全体で進めるということもあり得るのか。

〔事務局〕

長野県では、令和4年度までに広域化推進プランを策定するために、県内の水道事業体等どのような形態が良いのか、一つの事業体又はいくつかにまとめるのか等も含めて検討していて、来年の末には県から公表される予定である。

〔委員〕

国の交付金措置はどのような形で示されているのか。また、今、国が進めようとしているのは広域化と民営化だと思うが、この広域化が民営化に繋がってしまうのであれば、住民の不安は大きいと思う。そこについての議論は既にされているのか。

〔事務局〕

交付金については、期間が10年間で最終期限が令和16年度までとなっており、広域化のための施設整備費の3分の1が交付される。交付金を10年間の最大期間もらえるように事業を進めていくために、令和7年度からもらう形がベストだと考えている。民営化については、現在、各事業体の委託状況等を整理しているところだが、民営化（コンセッション）に関しては、今のところ検討はしていない。企業団等を設立する可能性もあるが、その場合でも、技術の継承等をしっかりしていけるよう考えながら、検討を進めていく。

〔委員〕

市町村合併の時と同じようなことが起きないかと心配をしている。平野部が多い地域と、中山間地が多い地域で合併すると、結果的に平野部が多い地域の負担が増える印象がある。それらについても、財源等の補助で上回るメリットがあるのか。

〔事務局〕

厚生労働省の検討結果に、標高差が150メートルある上田市から送水することで長野市の施設を統廃合して廃止できるとあった。長野市単独の場合と、上田から長野までを一つの事業体にした場合の財政シミュレーションを行って、各事業体のメリット、デメリットを整理し、今後の方向性を年度内にまとめる予定である。

(4) 水道料金（答申案）について

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔委員〕

「将来世代の負担を軽減するため、借入金利の動向も勘案しながら、企業債借入額の抑制に努めること。」とあるが、金利が安ければ起債を発行して、高ければ必要な設備を整えないということか。

〔事務局〕

今後、金利が非常に高くなる可能性もある。内部留保資金がたくさんある時には、あまりにも金利が高い場合、建設改良自体は行いうが、起債の割合を減らすこともあり得ると考えて記載している。

〔委員〕

金利が高くても必要な設備は整備してほしい。

〔議長（会長）〕

これから急激に金利が上がる可能性もあり、その中でも必要な更新は当然生じてくる。やはりどうしてもその場に依じた経営判断が必要になってくる。その財源は、お金を借りるか、自己資金か、水道料金を上げなければならない。一番問題になるのは、現在、料金を負担している人と将来負担とのバランスだと考えた。必ずリスクがあると考えれば、金利が基準の一つになるので、私から記載をお願いした。委員の御指摘のとおり、必要な借入れ、更新はしなければならない。

〔委員〕

本日の議論で企業債の償還方法を尋ねたら、元利均等償還ということだった。先ほど、事務局から特定の方式に当てはめると聞いたが、一般の人にはわかりにくい。

〔議長（会長）〕

元金均等償還と元利均等償還で、同じ元本で同じ期間内に全体の支払額を一定の金額で固定して考えると、元金均等償還の方が若干多くなる傾向がある。また、元利均等償還の場合、固定で払うときは金利に充当する部分が多くなるので、最初のうちは金利ばかり払う状態のため、だんだん元本の方が多くなる。どちらの方法をとっても、将来的に金利が上がっていくとすると、現在価値に換算すれば、現在の価値の方が高くなる可能性が高いので、同じ 100 万円でも 0.1 パーセントの時に調達した 100 万円と、0.5 パーセントのときに調達した 100 万円の現在価値は随分違ったものになる。一つ一つの債権について金利が違って、トータルで見たときは、時系列で平準化される傾向になる。その点を考えると、借入れの額、金利、返還期間が定まっていれば、問題になるのは利率だけである。それは市場動向に関わるので、結局のところ、その場で判断するしかない。途中で一括返済ができるものであれば、元金均等償還の方がはるかに楽なこともあるが、変えることができないのであれば、現時点の利息で将来のリスクを慮るしかない。償還の時期や償還方法を考えながら借入れをするというのは非常に大事なことだが、現実的には不可能である。今、考えられる最善の方式は、償還期間を見越しながら、且つ、金利負担する人たちの世代における人数である。つまり、今、貯めているものを使うか借入れをするのか。貯めているものを使うとなると、結果的には内部留保が下がってくる。ただ、内部留保が現実的にキャッシュフローとしてどのような形で残っているか、現実にお金としてあるかというのは全く別のものだから、やはりその都度、金利を考えながら企業債を発行していくのが、唯一取り得る手段である。または、その都度、状況に見合った形で負担を増やしていくしかない。結局のところ、現在の人たちが利用料で負担するのか、将来の人たちが金利で負担するのか、どちらを選ぶのかを考えれば、1 人でも利用者が多い時に借入れをするのが、全体や個々の負担は少なくなるだろうと思う。償還の時期と方法を固定的に考えざるを得ないとすれば、どこで、どの時点で、どれ

だけ発行するか。それは金利リスクを見ながら決定するしかないということに尽きる。そこを皆さんがそれぞれどうお考えになるかは、難しいところではある。

(5) その他

次回審議会日程について事務局から説明

4 答申

・長瀬会長から上平管理者へ答申を行う。

・上平管理者から答申に対する御礼

5 閉 会